

普及活動の成果

様式6(左)

課題名 : 次世代につなぐ「西海みかん」の産地の振興 振興局名 : 県北振興局

活動対象 : ながさき西海農協かんきつ部会連絡協議会 実施期間 : 平成29年4月～平成30年3月

【対象の概要】

1. 佐世保市南部で温州みかんを中心に部会員数322名、栽培面積398ha、生産量は約10,000tで、県下の3割を占める。
2. シートマルチ被覆栽培の全園実施と光センサーを使った果実の糖度による選別出荷で、「味っ子」「味まる」のブランドを確立。市場からの評価も高く、全国トップクラスの産地である。

【課題設定の背景】

1. 園地登録園制度によるシートマルチ栽培の徹底で「味っ子」「味まる」ブランド商材を生産しており、近年の異常気象の中においてもブランド率は8割を超えている。
2. 高齢化により部会数が減少する中みかん生産量を維持するために、農地集約と省力化を実現する大規模な基盤整備を検討している。また、雇用労力の確保などの課題も多い。

【活動目標】

1. 「西海みかん」ブランド商材の安定生産
園地登録園制度とシートマルチ栽培管理の徹底によりブランド率の高位維持に努める。また、異常気象に対応した技術の検討、病害虫対策の徹底を図る。
2. 「西海みかん」の産地の継続
産地の維持発展のため、計画的な新改植、園内道整備、省力機械整備、農地中間管理機構などを活用した担い手への農地流動化を進める。また、宮地区基盤整備事業の実現のため「宮長地区農地整備推進協議会」の活動を支援する。労力確保対策として農福連携等の支援や家庭選果省力化技術の検討を行う。

【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】

1. JA、佐世保市と連携して、部会役員・支部長並びに部会内委員会（生産・販売・産地振興）で検討し、活動を展開した。

【活動経過】

1. 「西海みかん」ブランド商材の安定生産
 - (1) 指定園登録制度の実施に伴う圃場確認や生産対策講習会により栽培管理の徹底を図った。
 - (2) 温暖化による腐敗果対策として、植調剤展示圃を設置、調査した。また、無加温越冬みかんについては現地検討会を通して現場への普及を図った。
 - (3) 5月より1週間毎のチャノキイロアザミウマ発生予察を実施し、発生量と注意情報を発信した。
 - (4) 重要病害虫に対し、2剤（後期黒点病：ナティーボF、ナメクジ類：マイキラー）の新規薬剤散布試験を行い、30年度改善技術について部会や関係機関と協議した。
2. 「西海みかん」の産地の継続
 - (1) 果樹経営支援対策事業（改植、園内道等）、新構造改善加速化支援事業（無加温ハウス）、産地パワーアップ事業（被覆資材、省力化機械）の計画作成支援を行なった。
 - (2) 宮地区基盤整備の区画整理予定園において、農地中間管理事業の活用推進を図った。また、全園においてドリップかん水システムの導入について検討会を行った。
 - (3) 収穫期雇用確保のため、県立大学への求人票作成支援と街頭でのチラシ配布を実施した。
 - (4) マルチ張り・収穫の農福連携を推進するため、福祉事業所と生産者との研修会とマッチングを実施した。

- (5) 家庭選果省力化ロボット選果機は、農林技術開発センターと連携し、試験計画作成と稼動試験を支援した。

【普及活動の成果】

1. 「西海みかん」ブランド商材の安定生産
 - (1) 当初のブランド率は9月の降雨で低下したが、その後の好天と管理徹底でブランド率は向上した（早熟早生28%、早生83%、させぼ・普通98%、全体75%（前年79%））。
 - (2) 新規薬剤散布試験の結果、1剤（後期黒点：ナティーボF）を来年度の改善技術に反映した。
2. 「西海みかん」の産地の継続
 - (1) 補助事業や基盤整備推進、労力支援により、産地の維持および農家の規模拡大につながった。
 - (2) 果樹経営支援対策事業を活用して新改植・高接ぎや園内道、かん水設備が整備された。
 - (4) 新構造改善加速化支援事業により無加温ハウスが2戸21a整備された。また、産地パワーアップ事業 省力機械（SS、肥料散布機など）や被覆資材が整備された。
 - (5) 宮長地区基盤整備区画整理予定園において6.5haの農地を集積した。
 - (6) 労力支援活動により大学からの求職者17名を確保した。農福連携は1件マッチング成立した。

【対象の声】

1. 部会活動の様々なことに支援してもらい、助かっている。今後も支援をお願いする。
2. 宮長地区基盤整備園の農地中間管理事業は短期間でよく取りまとめていただいた。今後は区画整理園の入植予定者において苗木等の勉強会を開催してもらいたい。

【今後の課題】

1. 「西海みかん」ブランド商材の安定生産
 - (1) ブランド率向上のため、今後は早熟早生から早生・させぼ温州への改植並びに雨水流入低減技術について検討する。また、引き続き植調剤の試験結果の解析と普及を行う。
 - (2) スリップスの発生予察は部会員末端までの情報伝達方法が課題である。来年度は情報発信方法を部会、JAと協議の上、改善する。また、新規薬剤の導入について来年度も試験を実施する。
2. 「西海みかん」の産地の継続
 - (1) 30年度果樹経営支援対策事業計画作成支援（改植、園内道等）として、事業採択のポイント取得に必要な取組（産地計画の見直しや中間管理事業の推進等）について支援する。
 - (2) 宮地区基盤整備は、区画整理園において新植プランの作成支援を進める。
 - (3) 県立大学生の呼び込みに向けた今活動について、部会・JAと連携し進めていく。また、農福連携は、活用希望の生産者に対し農福連携の理解醸成を図りマッチングを進めていく。併せて新たな労力支援方法について検討する。
 - (4) 家庭選果省力化ロボット選果機は、試験を通して家庭選果代替可能なレベルへ向上した。今後も選果精度を高めるため、JAやメーカー、農林技術開発センターと継続した試験と検討を行う。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

1. 農福連携を始めるにあたっては、あらかじめ作業内容や請負料金等について生産者と福祉事業所の間で十分な協議・作業訓練を行なうことが必要である。

【発表・参考資料】